

貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	6,620	買掛金	682,341
受取手形	39,230	未払金	126,052
売掛金	683,688	未払費用	41,356
商品	261,850	未払法人税等	23,829
前払費用	12,977	前受金	44,930
繰延税金資産	30,413	預り金	7,074
短期貸付金	432,511	賞与引当金	54,622
未収入金	54,532	役員賞与引当金	7,780
その他	627	その他	1,226
貸倒引当金	△1,340	流動負債合計	989,212
流動資産合計	1,521,112	II 固定負債	
II 固定資産		資産除去債務	40,078
1 有形固定資産		その他	12,611
建物	11,239	固定負債合計	52,689
レンタル機械	285,064	負債合計	1,041,902
工具器具備品	3,402	(純資産の部)	
建設仮勘定	38,630	I 株主資本	
有形固定資産合計	338,336	1 資本金	30,000
2 無形固定資産		2 資本剰余金	
施設利用権	2,903	資本準備金	49,318
無形固定資産合計	2,903	資本剰余金合計	49,318
3 投資その他の資産		3 利益剰余金	
破産債権等	1,763	(1) 利益準備金	7,500
前払年金費用	59,437	(2) その他利益剰余金	
繰延税金資産	21,946	別途積立金	500,000
差入保証金	62,908	繰越利益剰余金	377,925
その他	0	利益剰余金合計	885,425
貸倒引当金	△1,763	株主資本合計	964,743
投資その他の資産合計	144,293	純資産合計	964,743
固定資産合計	485,533		
資産合計	2,006,646	負債及び純資産合計	2,006,646

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物(建物付属設備を除く)

- a 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
- b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。
- c 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法によっております。

建物以外

- a 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものは、250%定率法によっております。
- c 平成24年4月1日以降に取得したものは、200%定率法によっております。

また、レンタル機械の減価償却方法は、経済的機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数(3年以内)に基づく定額法によっております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算出する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う金額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異(発生額145,621千円)は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費

用処理しております。

ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金を計上しておりません。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が新リース会計基準適用開始前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当期純利益金額 109,327 千円